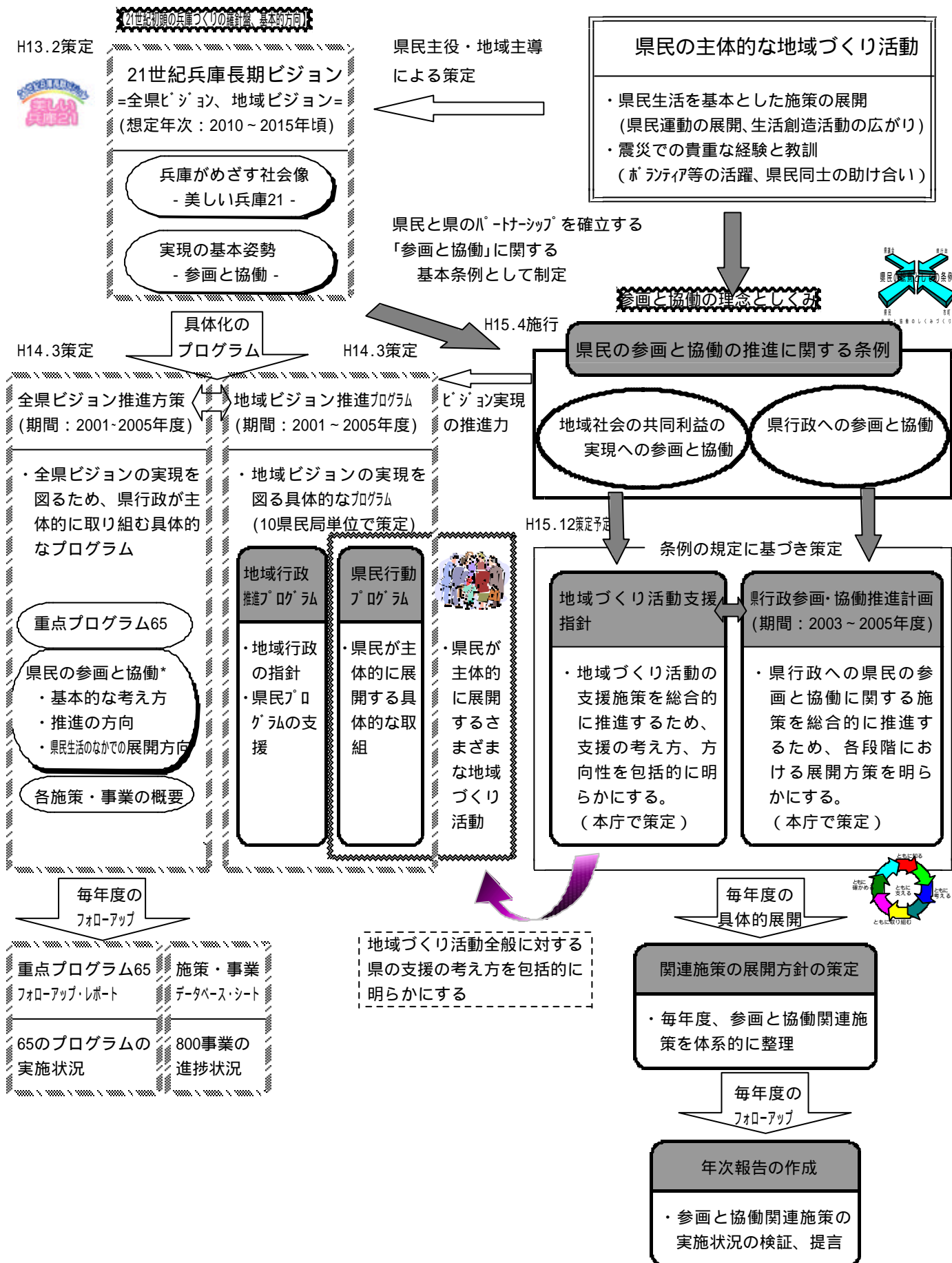


「県民の参画と協働の推進に関する条例」と「21世紀兵庫長期ビジョン」との関係



# 「県民の参画と協働の推進に関する条例」と「21世紀兵庫長期ビジョン」との関係 (具体的事例)

## 21世紀兵庫長期ビジョン

### 全県ビジョン (H13.2策定)

めざすべき兵庫像(めざすべき4つの社会像の達成された状態を記述)

創造的的市民社会 環境優先社会 しごと活性社会 多彩な交流社会

- 社会像1:一人ひとりが主体的に行動する市民社会
- 社会像2:個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会
- 社会像3:生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会

実現方向(社会像を実現するために、どのような考え方で、どのようなことに取り組むかを記述)

人の自律を支える 営みの循環を支える

- (1)創造性と自律性を有する人の育成
- (5)参画と協働の促進
  - コミュニティの形成促進
  - ボランティアセクターの充実
  - 新たなしくみの導入

### 地域ビジョン (H13.2策定)

(7県民単位で策定)

(例)阪神地域ビジョン  
-「新しい公」の時代をめざして-

- 基本理念(めざすべき地域像)
- 行動目標(取組方向、考え方)
  - (1)多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる
  - (4)新たな社会活動システムの構築(理念実現のためのシステムづくり)
  - (1)地域の人材の活用・育成
  - (4)社会活動のコーディネート

### 全県ビジョン推進方策 (H14.3策定)

重点プログラム65(全県ビジョン実現に向けて、県行政が取り組むプログラムについての考え方と主な施策を記述)

人の自律を支える

- (1)家庭・学校・地域の連携システムを
- (22)みんなの参画と協働を
  - 新しい公を担う県民の力を高める
  - 多様な主体の連携を深める
  - パートナーシップを築くしくみを充実する

\* 地域づくり活動支援指針は、県民が主体的に取り組む地域づくり活動全般に対して、県行政が支援を行う際の基本的な考え方、方向性を包括的に明らかにするものである。  
\* この指針に基づき、各部局、県民局において、地域づくり活動の中で、支援を行う必要があるものについて、施策の企画立案・実施に取り組むことになる。  
\* 県民行動プログラムで提案されている、個々の事業についての支援方を記載するものではない。

### 地域ビジョン推進プログラム (H14.3策定)

(10県民局単位で策定)  
(例)阪神市民文化社会ビジョン推進プログラム

#### 県民行動プログラム

(地域ビジョン委員が中心になって、県民自ら取り組む提案を記述)  
人と人のふれあうなかで生活の質を高めよう  
・キャブファイアをやろう  
・2号線文化街道づくり  
都市環境を維持、創造する取組を進めよう  
・河川を愛する取組  
・ポリ袋一円基金活動

#### 地域行政推進プログラム

(県民局等が重点的に進める目標と主な事業を記述)  
「新しい公」を担うための社会活動にだれもが参加し参画できる社会づくり  
豊かなこころと多様な個性をもった子どもの育成

県民が主体的に展開する  
さまざまな地域づくり活動

(本庁で、H15年度中に策定予定)

### 地域づくり活動支援指針

(地域づくり活動の支援施策を総合的に推進するため、支援の考え方、方向性を包括的に明らかにする。)  
基本的な考え方  
・ 県民の自律的・自発的な意志に基づく地域づくり活動に対して、県行政として必要な支援を行う。  
・ 地域づくり活動の自主性を尊重する。  
展開方向  
・ 地域づくり活動の推進に必要な、県行政施策の展開にあたっての基本的な考え方等の指針を示す。  
情報の提供、相談のしくみづくり  
知識、技能の習得機会の提供  
活動や交流拠点の確保  
人材の確保、資金の調達、県民相互の連携支援  
その他、地域づくり活動に必要な支援

### 県行政参画・協働推進計画

(県行政への県民の参画と協働に関する施策を総合的に推進するため、各段階における展開方を明らかにする。)  
基本的な考え方  
・ 生活者の視点を最優先にした県政運営を進める。  
・ 県民の主体的な参画と協働を基本とした、県民とともに歩む県政推進を行う。  
展開方向  
・ 県行政の各段階で、広く県民各界各層の参画と協働を求めるための5つの基本的な視点と展開方向を位置づける  
情報公開の推進  
政策の形成に県民が参画する機会の確保  
県事業と地域づくり活動の共同実施する機会の確保  
県の政策の評価、効果の検証への参画する機会の確保  
その他、県民の参画と協働の機会

(H15.4施行予定)

### 県民の参画と協働の推進に関する条例